

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

行政座談会

村内9箇所をまわる (詳しくは18ページ)



IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304

FAX679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

**土・日・祝日
及び夜間**

●TEL 679-2111
●IP 5000~5004
●FAX 679-2125

主な内容

人事行政の運営などの状況を公表します……………2~4

行政座談会の報告……………18

人事行政の運営などの状況を公表します

地方公務員法の一部改正により平成17年度から地方公共団体の職員の任用、給与、服務、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営状況について公表することが、義務づけられました。佐那河内村職員の人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

① 職員の任免及び職員数に関すること

(1) 職員数の状況（教育長を含む）

(単位：人)

(単位：人)

区 分	平成23年4月1日	平成23年度中		平成24年4月1日	平成24年4月1日
	職員数	採用者数	退職者数	採用者	職員数
	48	0	1	0	47

職 名	職員数
課長など	8
保育所長	1
課長補佐など	12
主任保育士	—
係長など	13
主事など	7
保健師	0
保育士	3
用務員・調理員	3
計	47

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年度 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年度	平成24年度		
一 般 行 政	議 会	1	1		後期高齢者医療広域連合派遣終了による増 退職による減
	総 務	10	11	1	
	税 務	4	4		
	民 生	9	8	△1	
	衛 生	4	4		
	農 水	5	5		
	商 工	1	1		
	土 木	2	2		
計	36	36			
特 別 行 政	教 育	7	7		
	計	7	7		
公 営 企 業 等	水 道	1	1		
	下 水 道	1	1		
	そ の 他	3	2	△1	後期高齢者医療広域連合派遣終了による減
	計	5	4	△1	
合 計	48	47	△1		

② 職員などの給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口(平成23年3月31日)	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
23 年 度	2,795人	2,461,082千円	443,929千円	18.0%

人件費とは特別職の給与、各種委員報酬、職員給与、退職手当、組合負担金、共済費などをいいます。

(2) 職員給与の状況（普通会計予算）

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
24 年 度	42人	170,020	28,940	61,140	260,100	6,193

職員手当には退職手当を含まない。給与費は9月補正後の予算に計上された額。

(3) 特別職・議員の報酬（月額）

区 分	給料・報酬月額（平成23年4月1日）			期末手当支給割合
	減 額 後 給 料	条例での給料・報酬	差 額	
村 長	529,200円	735,000円	△205,800円	6 月期 1.40月分
副 村 長	533,700円	593,000円	△59,300円	
教 育 長	502,500円	549,000円以下	△46,500円	
議 長	—	260,000円	—	12月期 1.55月分
副 議 長	—	222,000円	—	
議 員	—	186,000円	—	

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢

(平成24年4月1日)

	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	313,400円	40.6歳
技 能 労 務 職	318,800円	56.3歳

※一般行政職とは、福祉職(保育士)、税務職、看護職(保健師)、企業職(簡易水道)を除く、一般的行政事務に従事する職種です。

(5) 職員の初任給の状況

(平成24年4月1日)

区 分	行政職	技能労務職
高 校 卒	佐那河内村	140,100円
	国の制度	140,100円
大 学 卒	佐那河内村	172,200円
	国の制度	172,200円

(※試験区分により初任給は決定)

(6) 職員の経験年数別、平均給料月額状況 (平成24年4月1日)

区 分	経験10年以上 15年未満	経験15年以上 20年未満	経験20年以上 25年未満
一般行政職	267,300円	293,200円	333,300円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成24年4月1日)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
職員数(人)	4	4	10	6	2	6	32
構成比(%)	12.5	12.5	31.3	18.7	6.3	18.7	100.0

(8) ラスパイレス指数の状況

(平成23年度)

区 分	一 般 行 政 職
国	100.0
佐 那 河 内 村	99.3

ラスパイレス指数は、一般行政職職員の給料月額から算出する数値で、国家公務員を100とした場合に、当該市町村の給与の水準がどのくらいであるかを表しています。

(9) 扶養手当の状況

(平成24年4月1日現在)

扶 養 親 族	配偶者が扶養親族の場合	配偶者が扶養親族でない場合	配偶者がいない場合
配 偶 者	13,000円		
子、父母などのうち1人目	6,500円	6,500円	11,000円
子、父母などのうち2人目	6,500円	6,500円	6,500円
16～22歳の子の加算	5,000円	5,000円	5,000円

(10) 通勤手当の状況

(平成24年4月1日現在)

	支 給 月 額	
自家用車などの利用者	2 km以上10km未満	4,100円
	10km以上	6,500円

(11) 期末勤勉手当の状況

(平成24年4月1日現在)

	6 月 期	12 月 期	計
期 末 手 当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤 勉 手 当	0.675月分	0.675月分	1.35月分
役職段階別加算措置(3級以上)	有		

(12) 退職手当の状況

(平成24年4月1日現在)

種 分	勤 続 年 数			
	20 年	30 年	35 年	最 高 限 度
自 己 都 合	23.50月分	41.50月分	47.50月分	59.28月分
定 年 ・ 勸 奨	30.55月分	50.70月分	59.28月分	59.28月分

(13) 住居手当の状況

(平成24年4月1日現在)

区 分	
借家・借間居住者	月額23,000円の家賃などを支払っている職員…家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員…最高限度額27,000円

(14) 管理職手当の状況

(平成24年4月1日現在)

	手当額(6級)	手当額(5級)
管理または監督の地位にある職員に対する支給	参事 50,100円	—
	課長 41,800円	課長 39,300円
	主幹 33,400円	主幹 31,500円

(15) 時間外勤務手当の状況

(16) 特殊勤務手当の状況 (平成24年4月1日現在)

<p>正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務1時間につき……当該職員の時間単価×100分の125 (22時から翌朝5時までの場合は100分の150) 祝日法による休日及び年末年始の休日(1月1日～3日、12月29日～31日) ……当該職員の時間単価×100分の135 (22時から翌朝5時まで(深夜)の場合は100分の160) 月60時間を超える時間外勤務に係る支給割合については、 100分の150(深夜は100分の175)
--

手 当 名	手当額(円)
保 育 手 当	5,000
水 道 特 殊 勤 務 手 当	4,000
税 務 特 殊 勤 務 手 当	4,000
農 業 集 落 排 水 特 殊 勤 務 手 当	4,000
野 犬 等 へ い 死 処 理 手 当	1 件 1,000

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

- ☆勤務を要する日…毎週月曜日から金曜日までの週5日間(国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- ☆1日当たりの勤務時間…午前8時30分から午後5時15分まで(午後零時から午後1時まで休憩時間)
- ☆1週間当たりの勤務時間…38時間45分

(2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数など		
有給	年次休暇	1年につき20日間		
	公務上の負傷または疾病	その療養に必要と認める期間		
	病気休暇	結核性疾患	1年を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間	
		上記以外の負傷または疾病	3カ月を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間	
	特別	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通の制限またはしや断	必要と認める期間	
		風水害、火災その他の非常災害による交通しや断	必要と認める期間	
		風水害、火災その他の天災地変による職員の現住所の滅失または破壊	1週間を超えない範囲内で必要と認める期間	
		交通機関の事故などの不可抗力の事故	必要と認める期間	
		公民権の行使	必要と認める期間	
		骨髓液提供のための休暇	必要と認める期間	
		職員の婚姻	5日の範囲内で必要と認める期間	
		妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	10日の範囲内で必要と認める期間	
		別	職員の分べん	分べんの予定日前8週間目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間
			職員の配偶者の分べん	2日の範囲内の期間
	給	通信教育における面接授業の受講	1年につき20日を超えない範囲内で必要と認める期間	
		母子健康法第10条または第13条に規定する保健指導または健康診査を受ける場合	区分に応じ、4週間に1回から1週間に1回及び医師等の指示する時間	
		夏季における盆などの諸行事、心身の健康の維持及び増進	7月から9月までの期間内で必要と認める期間	
		心身のリフレッシュを図るため勤務しないことが相当と認められた場合	採用された日から起算して10年、15年、20年、25年、30年、35年または40年に達する日の属する年において連続3日の範囲	
		生理休暇	3日を超えない範囲内で必要と認める期間	
		職員が生後満1歳に達しない生児を育てる場合	1日2回(1回60分)	
父母、配偶者または子の法要		1日(配偶者及び1親等の血族に限る)		
就学前の子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合		1年につき5日の範囲内の期間		
忌引		死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間		
社会貢献活動		1年につき5日の範囲内の期間		
無給	介護休暇	介護を必要とする1つの継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間		

▼取得実績(平成24年)

調査対象職員数	年次休暇		病気休暇取得日数	特別休暇取得日数	
	取得総日数	平均取得日数		忌引	婚姻
46人	506.5日	11.01日	156.68日	7.5日	5日

4 職員の分限及び懲戒処分

(平成23年度)

処 分 内 容	処分者数	
分 限 処 分	免 職	0
	降 任	0
	休 職	0
	降 給	0
	失 職	0
懲 戒 処 分	免 職	0
	停 職	0
	減 給	0
	戒 告 訓 告 等	2

5 職員研修及び勤務成績の評定の状況

(平成23年度)

研修区分	研修内容など	受講者数	場 所
一般研修	市町村吏員研修、課長級研修など	11人	徳島県自治研修センター
実務研修	政策形成・住民対応能力向上など	0人	全国市町村文化研修所

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

▼福利厚生制度に関する状況

(平成23年度)

区 分	受診者数
人 間 ド ッ ク	14人
脳 ド ッ ク	2人
定 期 健 康 診 断	46人

区 分	金 額
職 員 研 修 会 補 助 金	200千円

第1回 2月臨時議会

平成25年第1回臨時議会は2月8日開会し、補正予算案件1件、その他案件1件、合わせて2件の審議を行い、原案どおり可決承認して同日閉会しました。

補正予算

議案第1号 平成24年度佐那河内村一般会計補正予算（第5号）について
歳入歳出予算それぞれ32万円を追加し、合計で22億5,350万3千円とするもの。
主に、奥川股地区の水源林購入事業に係るものであり、歳入では、水源林購入に係る補助率が減少することによる県補助金の減額、歳出では、その水源林購入による立木補償を土地購入費に振りかえるための予算措置である。

その他案件

議案第2号 字の区域の変更について
これは、本村で進めている地籍調査事業に関連する案件であり、村内の字には、字の中に他の字が飛び入り地として存在し、わかりにくい地域が多数存在している。これは村民にとって社会生活に不便であり、また行政の効率化も妨げている。この問題を解決するために、地方自治法第260条第1項の規定に基づき村議会の議決を求めるもの。

議会行事出席報告

〈場所〉
〈出席者〉

平成25年2月

- 2月1日 元議会議員の会〈村内〉（長尾議長）
- 7日 勝名地区町村監査委員連絡協議会定期総会並びに研修会〈徳島市〉（井開、瀧倉監査委員、松下監査書記）
- 8日 全員協議会〈農振C〉（全議員）
- 8日 平成25年第1回（2月）村議会臨時会（全議員）
- 12日 勝名地区町村議会事務局長会議〈役場〉（松下事務局長）
- 13日 平成24年度神山町・佐那河内村議会行政交流研修会〈役場3階H〉（全議員）
- 15日 徳島県町村監査委員協議会定期総会〈ホテル千秋閣〉（井開、瀧倉監査委員、松下監査書記）
- 18日
〈平成24年度定例監査〈役場〉（井開、瀧倉監査委員）
- 21日
- 19日 国保運営協議会〈農振C〉（仁羽国保委員）
- 20日 徳島県市町村トップセミナー〈徳島グランヴィリオホテル〉（長尾、岡本正副議長、瀧倉監査委員）
- 22日 平成24年度定例監査講評〈役場〉（長尾議長、井開、瀧倉監査委員）
- 22日 2月分例月出納検査〈役場〉（井開、瀧倉監査委員）
- 25日 村農業委員会総会（農振C）（大岩農業委員）
- 25日 小松島市外三町村例月検査及び平成24年度定期監査〈小松島市役所〉（中野組合議員）
- 26日 勝名地区町村議会議長会議員研修会〈ホテル千秋閣〉（全議員、松下事務局長）
- 28日 勝名地区町村議会議長会定期総会〈ホテル千秋閣〉（長尾議長、松下事務局長）
- 28日 県町村議会議長会定期総会並びに自治功労者表彰式〈ホテル千秋閣〉（長尾議長、松下事務局長）
（松長議員が町村議会議員として25年以上在職功労者表彰を県町村議会議長から表彰される。）

2/12
(火)

お話会「山すみれ」来所

今月は、『ねんねこジャラジャラ』のお話を鈴木恵子さんからしていただきました。子どもたちもお話の中に入って、一緒に『ねんねこジャラジャラ…ねんねこジャラジャラ…』と不思議なおまじないを唱え楽しみました。

丸井 明さんから阿波の民話「蛇の話」をしていただきました。今年は、巳年。1月のお話会をしっかりと覚えていて熱心に聞きました。

1ヶ月に1度のおはなし会をとっても楽しみにしています。



2/15
(金)

2月交流誕生会

2月の誕生会に村老人会芸能クラブのみなさん10人が来所し、大正琴の演奏や踊りを披露してくれました。

「ゆりかごの唄」は、おばあちゃんコーラスで高音の澄んだ歌声に子ども達はうっとりしました。

この日は、嵯峨の岡崎フサエさんも2月生まれで、3人の児童と一緒に祝いしました。



2/20
(水)

すずらん会交流

村内各地から15人の元気なおじいちゃん、おばあちゃんたちが来所してくれました。

「初めて保育所に来たんですよ。」「子どもの声は、ええなあ。」と昔のお話を聞かせてもらったり、質問をしたりと4、5歳児28人と一緒に、和やかな時間を過ごしました。



村の話題

3 / 3
(日)

ほのぼのの参観日

おじいちゃん、おばあちゃんのほのぼのの参観日に、雛祭り会をしました。雛人形、桃の花など…遊戯室いっぱいの桃の節句に70人の参加をいただきました。

栗本きみよさんの舞踊「さくら、さくら」で花を添えてもらい、中畑獅子舞保存会による『獅子舞』では会場が大はしゃぎ。獅子は保育所の子どもたち、会場のおじいちゃん、おばあちゃんが、病気や怪我をせず、元気で暮らせるようにと威勢良く舞ってくれました。



SANAGOCHI
SPORTS CLUB

さなごうちスポーツクラブ通信

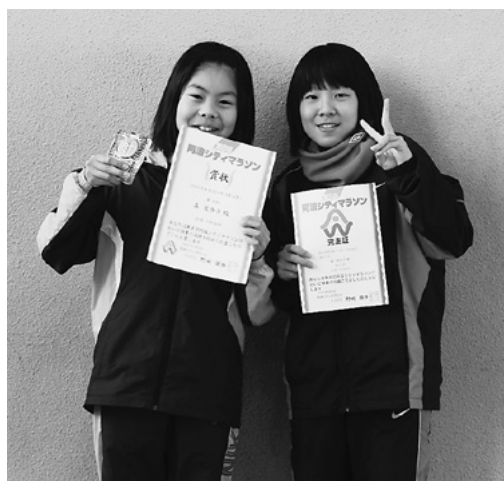
3 / 3
(日)

阿波シティマラソン大会 活躍

第8回阿波シティマラソン大会が、阿波市土成町の土成農業者トレーニングセンターで行われました。この大会は、ゲストランナーに大塚製薬陸上競技部女子選手が参加することもあり、締切り前に定員に達するほどの人気のあるマラソンで、佐那河内からも全員が参加することができませんでした。当日の結果は次のとおりです。

敬称略()は学年

4・5・6年生	女子の部 (2 km)
3位 森	夏奈子(6) 7分56秒
7位 仲野	咲彩(6) 8分05秒
1・2・3年生	男子の部 (2 km)
10位 仲野	恵平(3) 8分27秒



4月10日(水)

粗大ゴミ・家電ゴミ 粗大廃棄物・廃家電製品収集日

- 時間 8:30~11:00
- 場所 追上駐車場
(粗大廃棄物・廃家電6品目)
- 手数料 粗大廃棄物: 200~2,000円程度
廃家電製品: 右のとおりです
※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、村ホームページでご確認ください。

家電リサイクル法に基づく 家電製品処理料金(参考目安)

(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ	5,055円	洗濯機	4,740円
冷蔵庫	7,050円	エアコン	5,895円
冷凍庫	7,050円	衣類乾燥機	4,740円

※業務用の冷蔵庫等の処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫等を業務用として使用している場合には、対象となります。判別のつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

パソコンリサイクルのサイトの開き方

佐那河内村ホームページ⇒「暮らしのガイド」⇒「ごみ・資源・リサイクル」⇒「パソコンリサイクルについて」の順番にクリックしてください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村

大切な地域の農業を守るために

「人・農地プラン」を作成しませんか



地域の問題を解決するために

みなさんも感じておられることと思いますが、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が増えていきます。

人・農地プランは、高齢者が離農して考えるのではなく、高齢者が農地を守っている今、集落・地域のみなさんで話し合って、次に農地を守るのは誰か、どのように農地を有効利用するかなどをあらかじめ決める「計画」です。各市町村は、県・JAなどの関係機関と連携し、「人・農地プラン」の作成を支援しています。

「人・農地プラン」で決めること

- ① 今後の地域の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)は誰か
- ② 中心となる経営体にどの農地を集めるのか
- ③ 中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家など)は、地域農業を維持・発展させるた

めに、どのような取組(経営の複合化、6次産業化、新規就農者の育成など)を行うかを決めます。

「人・農地プラン」に関連する支援事業

「人・農地プラン」に位置付けられることにより、次の支援を受けることができます。(支援策にはそれぞれ要件があります。)

【青年就農給付金(経営開始型)】

45歳未満で就農後最長5年間給付金を受給(年間150万円)

【スーパー資金の金利負担軽減】

認定農業者が借り入れたスーパー資金について当初5年間を実質無利子化

【農地集積協力金】

中心となる経営体に農地を集積すれば、農地提供者(賃貸など)に協力を交付(30~70万円/戸、5千円/10a)

【問い合わせ先】

中国四国農政局徳島地域センター
「人・農地プラン」担当
電話: 088-1622-6132

平成25年度 固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

【縦覧について】

期 間▼4月1日～5月31日

平日の8時30分～17時

縦覧対象者▼「土地価格等縦覧帳簿」村内に所在する土地の固定資産税納税者・「家屋価格等縦覧帳簿」村内に所在する家屋の固定資産税納税者

縦覧場所▼住民福祉課

審査申出期間▼固定資産課税台帳に価格等を登録した旨が公示された日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間

【閲覧について】

閲覧を求めることができる者▼固定資産税の

納税義務者、土地について賃借権その他の使用または、収益を目的とする権利を有する者、家屋について賃借権その他の使用または、収益を目的とする権利を有する者

閲覧に際してのお願い▼納税通知書、課税明細書、または運転免許証などご本人の確認ができるものをご持参ください。

また、納税義務者でない方で前述の「閲覧を求めることができる者」に該当する人は、それらを証するもの（賃貸借契約書など）をご用意ください。

代理人として来られる場合は委任状。閲覧は1年中できますが、有料です。縦覧期間中は手数料が無料となります。

お問い合わせ先▼住民福祉課



緑のふるさと協力隊

緑のふるさと協力隊の星沙織です。

2012年4月11日、佐那河内に来た日。今日の予定、もちなげ。ん？もちって投げるものなのか？わけもわからず連れていってもらう。着いた。新築の家の上から大量にもちが投げられ、みんなが必死になって拾い集めている。何だこれ、衝撃。驚いて3個くらいしか拾わなかった。終わったあと大量にもちを分けてもらう。食糧確保。一体これから何が起るんだらうとわくわくした。

2013年3月14日、佐那河内を出る日。行き先、東京。ん？一年ってこんなに早いものなのか？最後に3泊4日の総括研修をして、緑のふるさと協力隊の任期を終えます。これを読んでいる今ごろはもう東京にいます。きつと東京に行っても同期の仲間と飲んでばかりなんじゃないかな。

佐那河内の好きなおところは、いづどこにいても四季を感じられるところです。ウグイスの鳴き声が響きわたる春、阿波踊りとすだちの熱い夏、黄色くなった稲穂が収穫される実りの秋、オレンジに染まったみかんや甘いもいちごの冬。季節の移り変わりとともに、山はこんなにも色が変わるのかと驚きました。佐那河内の良さというのは、案外ものすごく身近で当たり前のことなのかもしれません。

今まで生きてきた中で一番あつという間を感じた一年でした。もう終わるなんて信じられない。でも写真や活動記録を見ると、たしかにいろんなことをやってきたんだなと気づかれます。楽しかった！佐那河内のみなさんに毎日たくさん助けられました。充実した濃い一年でした。本当にありがとうございました。第二のふるさと佐那河内、また来ます。ほなな！

その

61



子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に村役場住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,300円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	平成25年1月7日（月）から3月31日（日）まで	

※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成23年度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の実施について

- 1 対象者**
 - 75歳以上の人
（平成24年度内に75歳に到達する人。昭和13年4月1日以前に生まれた人）
 - 過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない人※1回に限り、村が費用を助成します。
- 2 期間**

平成25年1月20日から平成25年3月31日まで
- 3 実施方法**

村が指定する医療機関において個別接種
（名東郡医師会及び徳島市医師会の会員で、予防接種実施を承諾した医師による個別接種となります。）
- 4 料金**

300円（接種した医療機関窓口でお支払いください）
- 5 申し込み方法**

対象となる人へ必要書類を郵送しますので、書類が届いてから村の指定する医療機関へ予約をしていただき、期間内に接種するようにしてください。
- 6 問い合わせ先**

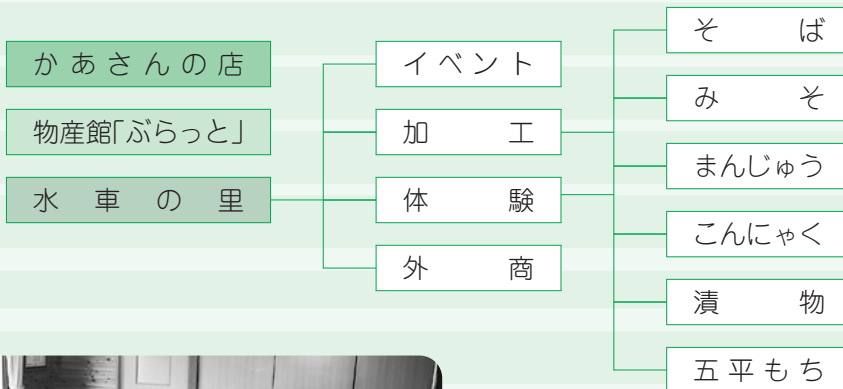
住民福祉課 保健衛生係

平成18年村農業振興センターにて、「くまの新たな挑戦」と題して大平展子さんから、中山間地域に誇りを持ち心豊かで安心して支えあうしくみについて、NPO 法人を立ち上げた経過を熱く語っていただき大きな反響を呼びました。年間7～8万人、当時8,200万円の収益を出し、地域に還元しているとの報告に「どんな活動?」「ぜひ学びたい」「その後の様子も知りたい」と今回足を運びました。

「ム月、、ヒヒ、、」ってわかりますか? ▶
答えは水車の写真の横に記載してあります。



水車部の3つの柱



以前とかわらず、熱く語ってくれた大平さんのお話により全員聞き入りました。



体験コーナー「五平もちづくり」
秘伝の味噌たれが美味しかったです。

※水車部の事業で得た収益（今年度は約9,000万円）で、いきがいデイサービス（熊町の高齢化率47%）、環境保全活動「ふる里山・川まもり隊」、「くまもども水辺」などに還元されており、年間の企画実行へと組織がしっかりしているので実践がつづいています。

● 私たちが学び、話し合ったこと ●

- ★ 過疎化・少子高齢化の進行はとまるところを知らず、人ごとではないと思った。全戸加入で資金を出し合って村おこしをしていき、みんなの生活を豊かに支え合っているのがすごいと感じた。
- ★ 「明日のくまを語る会」に集い、絶えず、商品開発をはじめ地域づくりなど、時間をかけて検討をくりかえし実践している姿に、今後の村づくりにおけるヒントとなる学びがあった。
- ★ 佐那河内村も自主的なパワーある女性グループが次々と生まれているので、いつか交流できる機会が欲しいと感じた。
- ★ くまも熱意と団結力がすごいのですが、この思いを若い人にどう伝えてゆくかが課題となっており、村と共通した課題を感じられていると感じた。

※「ム月、、ヒヒ、、」を漢字にしてみると「熊」になります。くままで語り継がれている言葉だそうです。



こくねん ニュース

ご存じですか？

国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります！

こんなにある特例免除のメリット！まずは申請を！

メリット 1 = 保険料を一部納付したのと同じ！

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して2分の1となります。

メリット 2 = 万が一の際にも確かな保障！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット 3 = 本人所得を除外して審査！

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。)

通常の場合	→	申請者本人の所得	申請者の配偶者の所得	世帯主の所得
特例免除の場合	→	申請者本人の所得	申請者の配偶者の所得	世帯主の所得

手続

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出(郵送可)してください。(申請書は市町村役場、または年金事務所にごぞいます。)また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

手続きに必要なもの

- ① 年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書など)
- ② 認め印(本人が署名する場合は不要)
- ③ 失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)

追納のおすすめ

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

高齢運転者標識



普通自動車を運転することができる免許を受けた人は、普通自動車の**前面及び後面**に表示するよう努めてください。
(罰則はありません。)

- 年齢が70歳以上で、
- 加齢に伴い生ずる身体機能の低下が運転に影響を及ぼす恐れがある

高齢運転者標識を表示した普通自動車に対して**幅寄せや割込み**をした自動車運転者は処罰されます。

- 5万円以下の罰金
- 反則金（大型車7,000円、普通車または二輪車6,000円、小型特殊自動車5,000円）
- 基礎点数1点

疲れているのに眠れない日が2週間以上続く

不眠は心の不調のサインです。このほか「全身がだるい」「食欲がない」「悩みで疲れている」など何か問題を感じたら医療機関や精神保健福祉センター、各保健所などに相談してください。

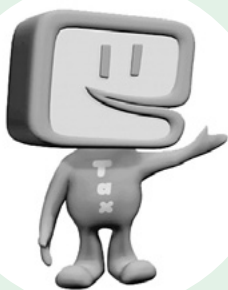
- | | | | |
|-------------|--------------|--------|---|
| ●精神保健福祉センター | 088-602-8911 | (面接相談) | |
| ●徳島保健所 | 088-602-8904 | (電話相談) | ※相談時間は土・日・祝日・年末年始を除く
8:30~17:00
精神保健福祉センターについては、土・日・祝日・年末年始を除く9:00~16:00です。 |
| ●吉野川保健所 | 0883-24-1114 | | |
| ●阿南保健所 | 0884-28-9878 | | |
| ●美波保健所 | 0884-74-7343 | | |
| ●美馬保健所 | 0883-52-1016 | | |
| ●三好保健所 | 0883-72-1122 | | |

ひとりで悩まずに、相談してください。

様々な悩みを抱え、お困りの人、法律問題でお困りの人は次の専門相談実施期間までご相談ください。

- とくしま自殺予防センター 088-602-8911 9:00~16:00 (土・日・祝日、年末年始除く)
- 徳島いのちの電話 088-623-0444 (9:30~24:00)
0883-52-4440 (14:00~18:00/月~金)
0884-23-4440 (18:00~24:00)
0883-76-0444 (18:00~21:00/月~土)
- インターネットメール相談 (NPO法人 Approach.for.life.saver)
<http://www.afls.jp>※「アプローチ会」で検索してください。
(ホームページに接続し、相談フォームに入力してください。)
- 夜間無料電話法律相談 (徳島弁護士会) 088-652-5908 088-652-3017
相談時間 (祝日、年末年始除く) 毎週水曜日 19:00~20:30
- 夜間無料電話法律相談 (徳島県司法書士会) 088-622-1234
相談時間 (祝日、年末年始除く) 毎週月、金 18:00~20:00

お済みですか？ 消費税及び地方消費税 の確定申告



個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は4月1日(月)までとなっています。

期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加

算税や延滞税が必要となる場合がありますので、お早めに申告と納税をお済ませください。

《問い合わせ先》

徳島税務署 TEL088-622-4131

国税専門官募集

1 受験資格

昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者

2 試験の程度

大学卒業程度

3 採用予定数

別途、人事院ホームページに掲載します。

<http://www.jinji.go.jp>

4 申込受付期間

原則、インターネットで申込み

平成25年4月1日(月)～4月11日(木)

インターネット申込み専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

郵送又は持参

(インターネット申込みができない場合)

平成25年4月1日(月)～4月2日(火)

5 問い合わせ先

徳島税務署総務課まで TEL088-622-4131

高年齢・障害・求職者雇用支援機構 職業訓練生の募集について

再就職をめざす求職者の人を対象に職業訓練を実施しています。入所を希望される人はご相談ください。

募集訓練科

● 住環境計画科 ●

住宅の営業職またはアドバイザーを目指し、建築関連知識から内装・設備、特に省エネ関連の知識・技術、クライアントに最適な住空間の計画・提案をするための知識・技術の習得を目指します。

〔訓練期間：5月7日(火)～10月31日(木)〕

● 溶接加工科(デュアル) ●

金属加工製品の製造に必要な図面の見方、各種工具の取り扱いをはじめ、各種溶接加工法の知識・技能を学び、金属加工製品の製作に必要な能力の習得を目指します。

〔訓練期間：5月7日(火)～11月28日(木)〕

対象者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている人など。
※選考があります。詳しくは次の「お問い合わせ」まで
※受講料は無料、テキスト代などは必要です。

募集期間 3月1日(金)～4月8日(月)

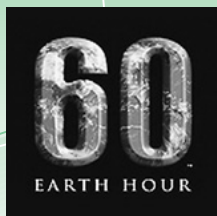
お問い合わせは(土日祝を除く、平日9:00～17:00)

独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構

徳島職業能力開発促進センター(☎088-654-5102)まで。



3月23日(土)『アースアワー2013』への参加を呼びかけます。



「アースアワー」とは、“つながる気持ちが世界を変える”をスローガンに、毎年、同じ日、同じ時間に、世界中の人が1時間照明を消すことで、地球温暖化防止の気持ちを表します。時差の関係で、消灯がぐると世界を一周します。～ぜひ、ご家庭で話し合ってお参加ください～

なお、今年のはじめて佐那河内中央運動公園で第1回さなごうちキャンドルナイトを行います。

さなごうちキャンドルナイト



日時・3月23日(土) 20:00～21:00 (※点火からの参加 19:30～)

場所・中央運動公園

- 現在、500個あまりの空きビンを用意しています。当日点火からの参加者募集しています。19:30運動公園へチャッカマン持参で集合をお願いします。
- あたたかい飲み物は各自でご用意ください。
- お子様は目を離さないよう、車の前後にご注意をお願いします。

さなごうち
再発見ウォークに
参加しませんか？

問い合わせ・申込み

☎088-679-2115 (役場産業建設課)

今回は“ふるさとを愛した写真家荒井賢治さんの生家を訪ねる桜の美しいコース”(約6.5km)です。

4月6日(日)

集合場所時間 佐那河内村民体育館 9:30

参加費 1人 500円

参加人数 30人(先着順)

一緒に美しい佐那河内を再発見しましょう！

主催：村づくり住民会議 環境にやさしく健康な村づくり部会

考え方と言動のつながり

「偏見と差別」

交通網や情報通信技術の発達により、さまざまな人たちが、密に関わり合い暮らす現代社会——。広がりを見せる日々の生活の中、一人ひとりが「人権意識」を持ち、物事の考え方や言動について見直してみることも大切です。今回は固定観念から派生する「偏見と差別」について考えてみたいと思います。

「固定観念」は、多くの人との生活において、「一般常識」として必要となることもありますが、その固定観念を一方的な考え方で「決め付け」てしまうと「偏見」となります。

偏見は、主に自分勝手な考え方や判断により、「そうに違いない。そうに決まっている。」と否定的な決め付けをすることです。例えば「金髪の方は不良に違いない」といったような、十分な証拠も無いまま、自分の考えが正しい、と考えてしまうことを言います。

この偏見が原因となり、考えだけに留まらず、行動に出てしまうと「差別」となってしまいます。前述の例で考えると、「金髪の方は不良に違いないから、つきあわない」などといったことが、自分の一方的な考え方＝偏見をもとに、行動として現れた差別といえます。

こうした偏見や差別をしないためにも、物事の本質は見方や捉え方によってさまざまであるということを知り、確証の得られない噂話などから、偏見を持たないように心がけることが大切です。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

4月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP 5006



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

シルバー人材センターからのお知らせ

平成25年2月末現在、45人の会員のご協力をいただき240件の仕事をこなすことができました。

力仕事だけでなく、手先の軽い仕事まで幅広く応じています。

シルバー仲間同士お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

人材センターの会員になって、あなたの豊かな知識や経験を活かしてみませんか？生きがいを見つけてみませんか？

詳しくは、社会福祉協議会内シルバー人材センター事務局までお気軽にお問い合わせください。

平成25年度 会員募集中！

年会費 1,000円

シルバー人材センターに
相談してみませんか！



平成24年度 歳末たすけあい事業

次の皆さんをお見舞いしました。

- ・在宅療養者（平成25年2月25日）……………18人
- ・長期入院者（平成25年3月1日）……………54人
- ・低所得者（平成24年12月21日）……………5人
- ・施設入所者（平成25年3月1日）……………60人
- ・母（父）子家庭（平成24年12月21日）……………7件
- ・施設訪問数……………22施設
- ・おせち料理（平成24年12月31日）……………2件

みなさん喜んでくださいました。

学童保育指導員登録制度のお知らせ

- ◎受付期間 平成25年3月15日から随時
- ◎登録の有効期間 平成25年4月1日から
- ◎時給 750～800円
- ◎勤務時間など 月～金曜日の午後で週1～3日、3～10時間程度
第1・第3土曜日、5時間程度
(小学校の行事などによって変動あり)
- ◎申し込み方法 所定の用紙に必要事項を記入し、社会福祉協議会事務所に提出してください。
(用紙は社会福祉協議会事務所にあります。)

◆詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。



●善意銀行だより●

- 青蓮寺総代会 様……………金一封
- 岡本 泰治 様……………金一封
- 栗飯原 陸 弘 様……………金一封

左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆様の参加をお待ちしています。

3月18日(月)	いきいき体操教室	寺谷生活改善センター	13:30～
3月19日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00～
3月21日(木)	コーラス教室	ハイジ	15:00～
3月28日(木)	ゲートボール教室	ハイジ	9:45～

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：濱田・大西・佐々木

平成24年度 行政座談会

平成24年度行政座談会は、2月5日保健センターを皮切りに村内9箇所で開催しました。

この座談会は、村民の皆様への村行政に対する、ご意見、ご要望などを広くお聞きするほか、村民の皆様との対話を通して、村行政に対するご理解が深められますよう開催しました。

まず、村長から平成24年度の経過報告と今後の予定について説明しました。

続いて出席者の皆様との質疑応答や意見を交換し、次のような貴重なご意見ご質問をたくさんいただきました。今後の村政にしっかりと活かします。

皆さんから頂いた質問

小水力発電について
 旧中学校の跡地利用について
 国道438号及び県道の改良について
 高齢者対策・健康増進について
 救急搬送体制について
 6次産業化問題について
 リサイクル資源売払金着服問題について
 鳥獣害対策について
 防災無線の活用について
 道路愛護会事業について
 行政座談会の開催時期について など



その他たくさんのご意見をいただいています。紙面の都合で今回は回答を割愛させていただきました。ご了承ください。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
3/18	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 寺谷生活改善センター	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装など
19	火	健康料理教室	時 10:00~10:15 (受付) 所 農振センター 1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円・米1合・エプロン・筆記用具など
		可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
22	金	平成24年度 保育所修了式	時 10:00 所 保育所	
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター 2階(大和室)	対 特定健診結果で血圧・血糖値・コレステロールの高めの人 持 運動できる服装
25	月	心配ごと相談・行政相談 特別相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2階(小和室)	
27	水	戦没者追悼式	時 10:00~ 所 3/5以降に決定します。 決まり次第お伝えします。	
		可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
4/3	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
5	金	平成25年度 保育所入所式	時 10:00 所 保育所	全児童・全保護者参加 保護者会総会
7	日	第42回河川一斉清掃	時 適宜 所 村内全域	
8	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2階(小和室)	
10	水	粗大廃棄物・廃家電 可燃ゴミなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	

個人情報に関する内容のため削除しています。



根郷・続編

プラサナ探訪ノート

■道の先はどいへ？

1月13日、根郷を再び訪れることになった。この日も、園瀬川沿いの中津から北に向かう道がどこに続いているのか気になったから。古い道に繋がっているのは？と期待をこめて、テクテクと例の如くカタツムリを探しつつ歩いていくと…、随分と登った先で行き止まりだった。でも、途中には大小様々な石が散乱する「ガレ場」もあり、生き物探しにも散策にも良さそうな雰囲気。この日は風がなく、歩いていると静寂に包まれて時間が止まったような感覚に。隠れた癒しスポットかも。

■巨木探訪〜古墳と椿〜

次は中津に向かう。途中で出会った村民の安喜さんにご挨拶しつつプラサナのことをお伝えすると、周辺を案内してくださった。少し先に見えたのは、立派な古墳と、これまた荘厳なヤブツバキの木。佐那河内の山間部に古墳があるなんて！（無知で失礼しました）個人宅にある古墳を見るのも初めてで驚いた。安喜古墳調査報告によると、6世紀後半頃のものとのこと。古墳にある祠は屋敷神として昔から大切に祀られている様子が伺



えた。古墳時代から人や物が交流していたのかな。佐那河内にはさまざままな動植物だけでなく、まだまだ知らない歴史的な遺産もありそう。

ヤブツバキは「千年椿」とも呼ばれているそう。根元から幾重にも幹が分かれていて、長い時を超えてそこにあり続けた木のエネルギーを感じた。古墳と共にあったからこそ守られてきたヤブツバキの小さな花が咲く頃にまた見に行ってみたい。

帰りには、村の人からその場で刈った水菜とその場で抜いた大根を頂く。大根はとくに甘くておいしい！この場をお借りして、感謝。
(田代・松田)

中川 尚(2002)「佐那河内村所在 安喜古墳調査報告」阿波学芸会紀要

野菜入り春巻き

《作り方》

- ①豚肉は1cm幅に切り、むきえびは下味をつけ1cmに切る。れんこんは酢水につけ、1/3はすりおろし残りはせん切りにする。葱は小口切りにする。
- ②ボールに①とAをいれてよく混ぜ、8つに分ける。
- ③春巻きの皮をひし型におき、②をおいて長方形に包む。巻き終わりに水をつけ、油で揚げる。(低い温度で)
- ④付け合せのトマトとレタスは食べやすい大きさに切り、タレを合わせ、つけていただく。

★ポイント★

- 具が生なので低温でじっくり揚げ、最後に温度を上げきれいなキツネ色に揚げる。
- 具は季節の野菜を入れ、チクワやカニ棒など入れてみてください。



《材料(4人分)》

豚肉	100g	A	片栗粉	大1
むきえび	100g		かきソース	大1
酒	大1/2		こしょう	少々
塩	少々		トマト	160g
れんこん	200g		レタス	80g
葱	20g		タレ	
春巻きの皮	8枚		しょうゆ	大1・1/2
揚げ油	適量		すだち果汁	大2

1人当たり
栄養成分

エネルギー 284kcal
炭水化物 43.6g

蛋白質 13.5g
塩分 1.6g

脂質 12.2g

No.48

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

しあわせごはん